

大原大学院大学
法律系科目の紹介

教授 石山卓磨

法律系科目の紹介（基本科目）

現代日本法入門（1年春学期）

法律についての知識のない初学者を対象とした内容。具体的事例も用いながら、法の基本を学ぶ。法分野の全般を扱うが、とくに民法や会社法は重点的に学習する。

会社法Ⅰ（1年春学期）

会社法の基礎知識について学んだうえで、株式会社の意義、機関構造と権限配分、業務執行者の権限および義務と責任、株式会社の監査体制について学ぶ。

会社法Ⅱ（1年秋学期）

会社法Ⅰで扱わなかった株式制度、組織再編制度、M&A等について学ぶ。これらの諸制度を理解することにより、現実の企業社会の諸活動を見通すことのできる知見を養う。

法律系科目の紹介（基本科目）

民法Ⅰ（1年春学期）

企業関連法を学習する前提として、また会計人の一般教養として要求される民法総則、物権、担保物権、債権総論の基礎知識を習得することを目指す。

民法Ⅱ（1年秋学期）

民法Ⅰで扱わなかった債権法や家族法の基礎知識の習得を目指す。民法Ⅰと合わせて履修することにより、家族法を含めた民法の全範囲を網羅することになる。

法律系科目の紹介（発展科目）

金融商品取引法（1年秋学期）

金融商品取引法の目的と、有価証券の発行、上場会社の開示規制、公開買付の規制等に関する法規定とその適用について学ぶ。また開示規制等の実効性を確保するための制裁の理解を習得することを目指す。

法律系科目の紹介（応用・実践科目）

会社法演習（2年秋学期）

会社法に関する諸判例について、毎回レポーターに報告をしてもらい、担当教員と受講者の質疑応答を行う。具体的な事件で会社法規がどのように適用・運用されるかを理解したうえで、各事件の社会的背景まで視野を広げ、法的洞察力を身につけることを目指す。

金融商品取引法演習（2年春学期）

学生を主体とした演習形式で、企業内容等の開示に関する制度等の開示規制およびインサイダー取引等の不公正取引の規制について一層の理解向上と実務対応の習得を目指す。

履修上の留意点（法律系のみ）

【本学修了のための要件】

法律系授業科目から **2単位**（1科目）以上

（修士論文を執筆しない方は、演習科目を2年春学期および2年秋学期に2単位（1科目）以上履修しなければいけません。会社法演習および金融商品取引法演習も当該演習科目の一つになります。）

【公認会計士短答式試験一部科目免除申請のための要件】

特になし

【税理士試験の試験科目免除のための研究認定申請のための要件】

特になし

履修モデル（税理士志望者）

1年春学期	1年秋学期	2年春学期	2年秋学期
会社法Ⅰ 民法Ⅰ	会社法Ⅱ 民法Ⅱ		

- 法律の基礎知識がない方は、「現代日本法入門」も必ず履修してください。
- 税法論文を執筆される方は、「民法Ⅰ」「民法Ⅱ」も積極的に履修しましょう。租税法の論文執筆の基礎知識として役立ちます。
- 将来、税理士業務の中で上場企業もクライアントとするような活躍を考えている方は、「金融商品取引法」の履修もしましょう。

履修モデル（公認会計士志望者）

1年春学期	1年秋学期	2年春学期	2年秋学期
会社法Ⅰ	会社法Ⅱ 金融商品取引法	金融商品取引法演習	会社法演習

- ・ 法律の基礎知識がない方は、「現代日本法入門」も必ず履修してください。
- ・ 会計士試験短答式試験では、会社法のみならず金融商品取引法まで出題されます。
- ・ 会社法については、演習まで含めて履修することにより、論文式試験での答案作成能力の向上につながります。
- ・ 会計士試験の選択科目において民法を選択する方は、「民法Ⅰ」「民法Ⅱ」も履修しましょう。

履修モデル（一般企業就職志望者）

1年春学期	1年秋学期	2年春学期	2年秋学期
現代日本法入門 会社法Ⅰ	会社法Ⅱ 金融商品取引法		

- ・ さらに法律の知識を深めたい場合には、「民法Ⅰ」「民法Ⅱ」の履修もしましょう。
- ・ 企業経営における具体的な事例について学び、社会的な事件についての背景や法的洞察力を身に付けるため、積極的に「会社法演習」「金融商品取引法演習」の履修も考えましょう。

履修モデル（米国公認会計士志望者）

1年春学期	1年秋学期	2年春学期	2年秋学期
現代日本法入門 会社法Ⅰ	会社法Ⅱ 金融商品取引法		

- 法律の基礎知識をまず身に付けるために、「現代日本法入門」を履修しましょう。
- 「会社法」「金融商品取引法」は米国公認会計士試験の受験科目REG（Regulation）の学習に役立つ知識を身に付けることができます。REGは、「税法」と「ビジネス法」から構成されますが、「ビジネス法」に役立つ知識を法律系科目で身に付けることができます。
- 受験資格のための法律系科目単位の取得を考えている方は、担任経由で大原学園の米国公認会計士講座の専任教員に相談したうえで、履修を決定してください。